

令和7年度第1回2040年を見据えた 保健師活動のあり方に関する検討会	参考資料3
令和7年6月25日	

※本検討会の内容は令和6年度地域保健総合推進事業において2回の検討を行っています。

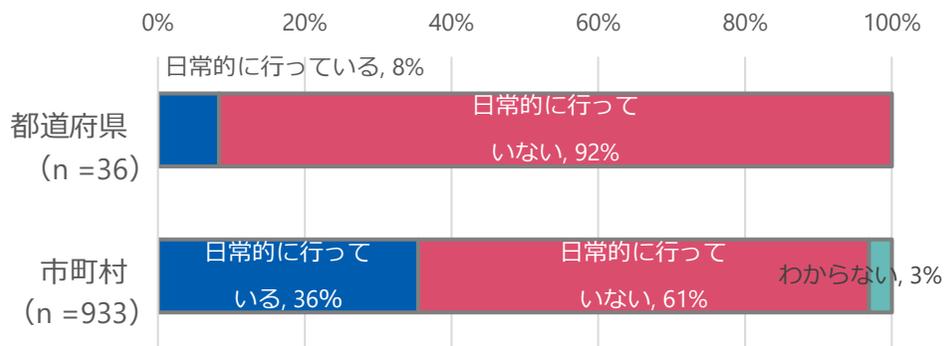
保健師業務等に関する参考資料

保健師の保健業務以外の業務の実施状況

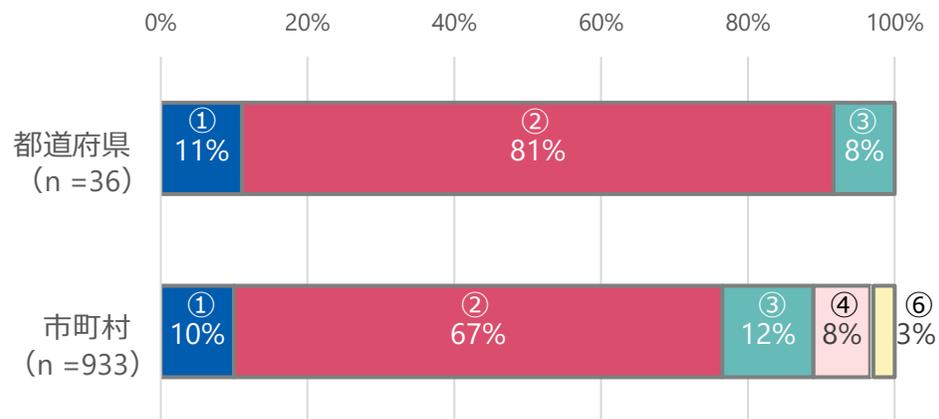
- 保健師は、都道府県では8%、市町村では35%の自治体で保健業務以外の業務を日常的に行っている。
- 保健師は、保健業務に係る事務業務も可能な限りもしくは積極的に担うべきとの考え方が多くを占めている。

■ 保健業務以外の業務の日常的な実施状況

(選挙等の臨時業務を除く)



■ 保健師の事務業務に関する考え方



■ 保健師が担っている保健業務以外の具体的業務内容

都道府県

- 人口動態調査、国民生活基礎調査、病院報告等の統計事務
- 衛生試験関係、免許事務の統括
- 契約や支払い事務

市町村

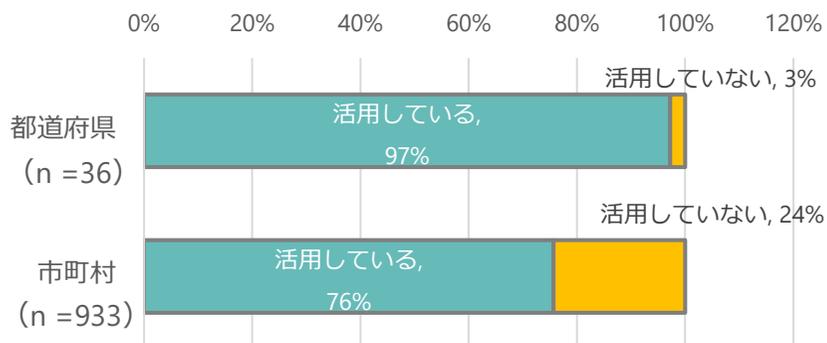
- 国勢調査、農業コンセンサス等の調査
- 市役所休日窓口、市のイベント出務
- 会館の貸出し業務
- 防犯パトロール
- ごみに関する業務、火葬許可関係（窓口、電話対応、予約受付等）
- イベント等の手伝い
- 狂犬病予防接種
- 担当課における事務業務（火葬場に関することなど）

- ① 保健師は専門性を生かした保健師業務のみを担うべきである
- ② 保健師も一公務員として保健業務に係る事務業務を可能な限り担っていくべき
- ③ 保健師も一公務員として保健業務に係る事務業務を積極的に担っていくべき
- ④ 保健師も一公務員として非保健業務に係る事務業務を可能な限り担っていくべき
- ⑤ 保健師も一公務員として非保健業務に係る事務業務を積極的に担っていくべき
- ⑥ わからない

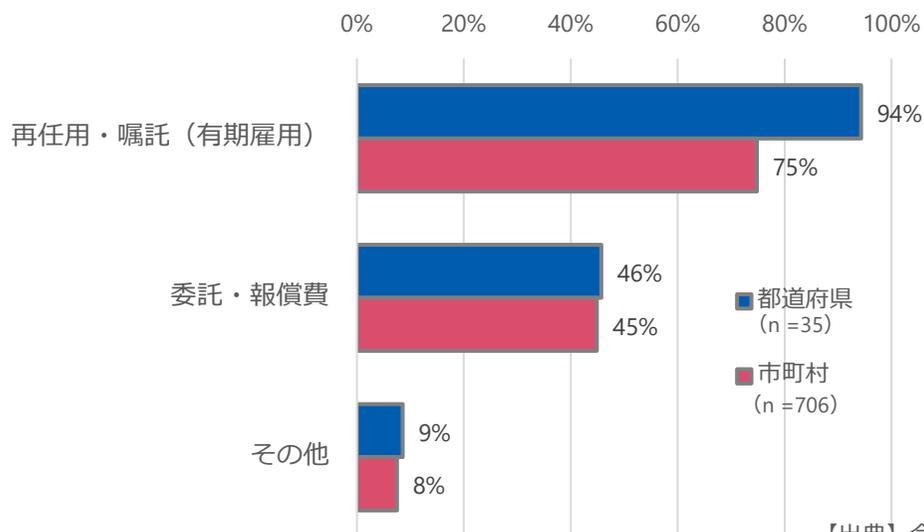
退職保健師の活躍

- 退職保健師の活用は、都道府県で97%、市町村で76%と高い。
- 退職保健師は、都道府県では保健師の人材育成、市町村では保健業務にもっとも活用されている。

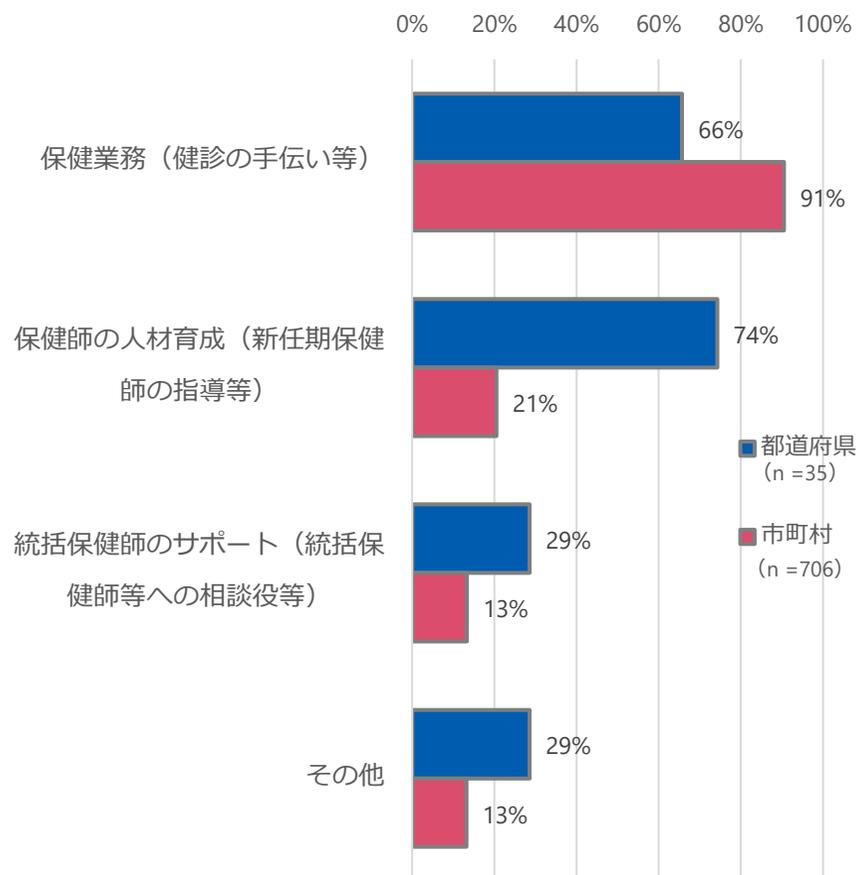
退職保健師の活用の有無



退職保健師の採用方法(複数回答)



退職保健師の活用内容(複数回答)

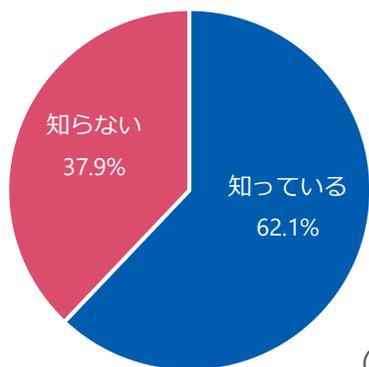


市町村における地域医療への関与

- 「新たな地域医療構想」における市町村の役割（在宅医療への関与）への認識は62.1%となっている。
- 一方で在宅医療への関与の余地については、わからないとの回答が40.1%となっている。

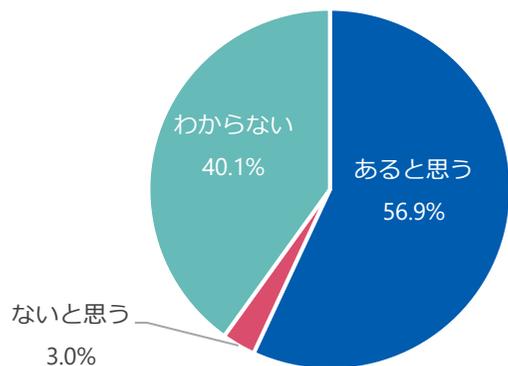
■ 「新たな地域医療構想」における

市町村の役割(在宅医療への関与)の認識



(n = 933)

■ 在宅医療への市町村の関与の余地



(n = 933)

■ 在宅医療への関与の余地について具体的な理由

<あると思うと回答した理由>

- 在宅医療・介護連携等を推進する市町村の立場として、地域ごとに将来の在宅医療の需要の推計や必要な医療体制について、医療関係者とともに検討するなどの関与ができると考えるため
 - 医師や看護師などの人材確保は、行政が関与しなければ、今後、難しくなっていく可能性があるため
- 具体的な内容
- 地域の在宅医療の推進のための情報共有や体制づくりのための協議
 - 在宅医療の現状から町の医療や介護の状況を把握し、若い世代への健康や介護等について啓蒙
 - 災害時の対応などについて関与できると思う。具体的には、家族会や、災害時に備えた避難行動のシミュレーション訓練など
 - ACPのより一層の普及。地域包括ケアシステムの構築の視点から、医療と介護が課題を共有し具体的な動きに結び付けられる場（会議体等）の調整

<ないと思うと回答した理由>

- 現状では保健師業務及び保健業務さえも一部業務委託化が進み、マンパワー不足であることから、医療分野までの関与は考えられない
- 在宅医療に関与できるだけの人的余裕がない（保健事業で精いっぱい）

<わからないと回答した理由>

- 在宅医療の推進には、医療・保健・福祉との連携が必要だと思うが、具体的に検討できていない
- 在宅医療に関わる関係機関の中で、自治体としてどんな役割が期待されているのか把握できていない